令和元年度ニホンジカ生息状況等調査業務委託 「一般競争入札」公告

山梨県森林総合研究所が発注する令和元年度ニホンジカ生息状況等調査業務委託は、一般競争入札により行いますので、地方自治法施行令第167条の6第1項の規定により公告します。

令和元年8月21日

山梨県森林総合研究所長 田邊 幹雄

- 1 一般競争入札に付する事項
 - (1) 業務委託の名称及び数量 令和元年度ニホンジカ生息状況等調査業務委託 一式
 - (2) 仕様等 入札説明書で定める内容等であること。
 - (3) 履行期間 契約の日から令和2年3月9日まで
 - (4) 履行場所 山梨県北杜市白州町地内(山梨県有林第450~455、464~465 林班)

2 一般競争入札の参加資格

(1) 参加資格要件

次のいずれにも該当しない者であること。

- ア 地方自治法施行令第167条の4第1項各号のいずれかに該当する者
- イ 地方自治法施行令第167条の4第2項の規定により競争入札に参加させないこととされた者であって、同項の規定により定められた期間を経過していない者
- ウ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第6号に規定する暴力団員(以下「暴力団員」という。)又は法人であってその役員が暴力団員であるもの(地方自治法施行令第167条の4第1項第3号に該当する者を除く。)
- エ 営業に関し、許可、認可等が必要とされる場合において、これらを受けていない者 オ 資格審査の申請を行う日の属する月の初日において、引き続き2年以上営業を営ん でいない者
- カ この公告の日から開札の日までの間に、山梨県から「山梨県物品購入等契約に係る 指名停止等措置要領」(平成10年4月1日)に基づく指名停止の措置を受けている 日が含まれている者
- (2) 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づき更生手続き開始の申し立て、又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づき再生手続き開始の申し立てがされている者(更正手続き開始又は再生手続き開始の決定を受けた者を除く。)でないこと。

(3) 「物品等に係る競争入札に参加する者に必要な資格」(平成14年2月28日山 梨県告示第64号)に規定する物品購入等入札参加有資格者名簿に登載されている者 であり、かつ「希望種目」に「調査・研究」が登録されていること。

※競争入札に参加する者に必要な資格等に関する事項の照会先

(郵便番号) 400-8501

(所在地) 山梨県甲府市丸の内一丁目6番1号

(機関名) 山梨県出納局管理課調度担当

(電話番号) (055) 223-1395

- (4) 平成21年4月1日から平成31年3月31日までの10年間において、国又は 都道府県の実施するニホンジカ生息状況調査および植生調査を適正に履行した実績 を有する者であること。
- (5) この公告に示した業務を確実に履行できると契約担当者が判断した者であること。

3 入札手続等

(1) 契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先

郵便番号 400-0502

山梨県南巨摩郡富士川町最勝寺2290-1

山梨県森林総合研究所 (総務スタッフ)

電話0556-22-8001

(2) 入札説明書の交付方法

この公告の日から令和元年8月27日(火)までの、山梨県の休日を定める条例(平成元年山梨県条例第6号)に定める県の休日(以下「県の休日」という。)を除く毎日、午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで3の(1)の場所において交付する。

(3) 入札参加資格確認申請書の提出方法

この公告の日から令和元年8月30日(金)までの、県の休日を除く毎日、午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで3の(1)の場所に提出する。

(4) 入札参加資格の確認

入札参加資格確認申請書を提出した者に対しては、記載された参加資格を確認のう え、令和元年9月3日付けで郵送により入札参加資格確認通知書を送付する。

(5) 入札及び開札の日時及び場所

令和元年9月11日(水)午後1時30分 山梨県南巨摩郡富士川町最勝寺2290-1 山梨県森林総合研究所 会議室

(6) 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に一円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(7) 入札の無効

この公告に示した一般競争入札の参加資格のない者の行った入札、入札条件に違反した者の行った入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者の行った入札その他山梨県財務規則(昭和39年山梨県規則第11号。以下「規則」という。)第129条各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。

(8) 落札者の決定方法

規則第127条第1項の規定により定められた予定価格の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

- (9) その他入札に関する事項は入札心得(別紙)を確認すること。
- 4 入札保証金

納付。ただし、規則第108条の2の規定に該当する者は、これを免除する。

5 契約保証金

納付。ただし、規則第109条の2の規定に該当する者は、これを免除する。

6 前払金の有無

有

7 最低制限価格の有無

無

8 違約金の有無

有

- 9 その他
 - (1) 落札者が契約締結までの間に「2 一般競争入札の参加資格」に掲げた参加資格の うち、一つでも満たさなくなった場合は契約を締結しない。また、この場合において、 県は損害賠償の責めを負わないものとする。
 - (2) 落札した者は、山梨県森林総合研究所との間において、契約書を締結する。
 - (3) 照会先は次のとおり。

山梨県森林総合研究所 総務スタッフ

〒400-0502 山梨県南巨摩郡富士川町最勝寺 2290-1 電話 0 5 5 6 - 2 2 - 8 0 0 1

(4) 詳細は、入札説明書による。